**コンサルティング業務委託契約書**

株式会社〇〇（以下、甲という）と株式会社××（以下、乙という）は下記コンサルティング業務に関し業務委託契約（以下「本契約」という）を締結する。

1. （目的）

甲は乙に甲に対するコンサルティング業務を委託し、乙はこれを受託して遂行する。

1. （委託業務の内容）

本契約において、乙が甲に対して提供する業務（以下「本業務」という）は次の通りとする。

1. 〇〇に関する助言
2. 〇〇に関する企画・提案
3. 〇〇に関する戦略立案
4. 前各号に付随する事項
5. （委託期間）

委託期間は、令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までとする。

1. （委託料）

委託料は、月額000,000円（税込）とする。

1. （権利譲渡の制限）

乙は、この契約に係る権利又は義務を第三者に譲渡し、又は引き受けさせてはならない。但し、あらかじめ甲の書面による承認を得たときは、この限りでない。

1. （再委託の制限）

乙は、業務を第三者に再委託をしてはならない。但し、あらかじめ甲の承認を得たときは、この限りでない。

1. （資料等の貸与・保管・返却・破棄）

1 甲は委託業務の遂行上必要な資料等を（以下「資料等」という）を乙に貸与し、また委託業務遂行上必要な情報を告知するものとする。

2 乙は甲より貸与された資料等を管理者の注意をもって保管・管理し本契約に基づく委託業務の遂行以外の目的に使用しないものとする。

3 乙は甲より貸与された資料等を本契約に基づく委託業務の遂行以外の目的に複写・複製・編集等を行わないものとする。

４ 乙は甲より貸与された資料等について、甲の指示により、返却または廃棄するものとする。

1. （秘密保持）

1 乙は、甲から秘密とされた事項及び本契約に関して知り得た甲の秘密を第三者に漏らしてはならない。

２ 本状の規定は、本契約終了後も有効に存続する。

1. （事故処理）

本契約に基づく委託業務の遂行に支障をきたすおそれのある事態が生じた場合は、速やかに相手方に連絡するとともに、甲乙協力してその解決処理にあたるものとする。

1. （業務内容の変更等）

甲は必要があると認めるときは、乙に対し書面により業務の内容を変更し、又は委託期間の変更を求めることができる。この場合における業務の内容又は委託期間は、甲乙協議のうえ定めるものとする。

1. （業務の報告）

乙は、本契約における作業実施後、遅滞なく業務の成果に関する報告書を作成し、甲に提出しなければならない。

1. （契約の解除）

甲は、乙が次の各号の一に該当するときは、催告しないでこの契約を解除することができる。

1. この契約に違反したとき
2. 正当な理由なく業務を履行しなかったとき、又は履行の見込みがないとき
3. 業務の実施に関し、不正の行為があったとき
4. 正当な理由なく甲の指示に従わなかったとき

２ 甲は、前項に定めるほか、必要があると認めるときは、乙と協議のうえこの契約を解除することができるものとする。

1. （不可抗力免責）

天変地異、戦争・内乱・暴動、法令の改廃・制定、公権力による命令・処分、労働争議、輸送機関・通信回線の事故、為替の大幅な変動その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅延、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

1. （管轄裁判所）

この契約から生ずる一切の法的関係に基づく訴えについては、甲の所在地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所をもって管轄裁判所とする。

1. （疑義の決定）

この契約に関し疑義が生じたときは、甲乙協議のうえ定めるものとする。

1. （協議）

本契約で定めのない事項、解釈について疑義が生じた事項については、必要に応じて甲乙協議のうえ、定めるものとする。

以上、本契約の成立を証するため、本書二通を作成し、署名捺印の上、各自一通を保有する。

令和〇年〇月〇日

（甲）

住　　所：

会 社 名：

代表者名：

（乙）

住　　所：

会 社 名：

代表者名：